平成23年度第2回京都市政策評価委員会 摘録

日 時:平成24年3月1日(木)13時30分~15時30分

場 所:職員会館かもがわ 第2会議室

出席者:京都市政策評価委員会委員

河村委員長,窪田副委員長,大島委員,風間委員,越村委員,福西委員,

横井委員

事務局

西野京都創生推進部長, 西窪政策企画課長, 田近企画第二係長, 長谷川主任

1 開会

2 議事

- (1) 来年度の改善方針について
- (2) 市民生活実感調査
- (3) 市民意見の受付状況

河村委員長

それでは、議題 1「来年度の改善方針」の「1 政策と施策の総合評価」について、事務局から説明をお願いする。

事務局

(資料1及び参考資料1により説明。)

昨年度の評価においても、政策と施策の総合評価の乖離が見られた分野はあったが、今年度の評価から政策指標の設定方法を変更したため、それが乖離の指摘につながった可能性があると考えた。そこで、乖離があった政策と施策の指標について検証してみたが、事務局から見て不適切な指標は見当たらなかった。この検証を踏まえ、来年度の実施に向けた対応の要否と方法について、御議論をお願いしたい。

河村委員長

一つ一つのケースを見ると、乖離が生じた原因に納得がいく。個人的には、説明 ができればよいと思う。

大島委員

例えば施策指標「平成の京町家累積認定戸数」は、高い目標を掲げており、それ

により他の評価と乖離が生じている。乖離している説明ができればよい。

河村委員長

そもそも「京プラン」は、10 年後の目標を見据えて推進していくものであり、 10 年後に向けて高い目標を掲げることは結構だと思う。

大島委員

乖離が1段階のものは気にならない。1つだけ乖離が2段階の分野(「8 産業・商業」(政策指標と施策指標で評価年度が異なり、かつ、一方の年度に特殊事業があったケース))がある。ただ、目標を高く掲げたとしても、リーマンショック等特殊な事情があったならば、政策と施策のどちらにも影響するのではないか。

福西委員

特殊な事情があり、政策と施策の総合評価がつながらないものについては、印を 付けて分かるようにしておけばよいのではないか。

河村委員長

それは, 政策評価結果の冊子の一覧表に, 印を付けるということか。

福西委員

そうである。冊子に詳細な説明を加えることはできないが,注意してもらいたい ところを示すことはできる。

横井委員

今回の1段階又は2段階の乖離とは、あくまでも検証するための計算式に当てはめた結果である。市民が冊子の評価結果の一覧を見たときに、施策でC評価が多いのに政策がB評価となっていると、政策の評価が甘いという印象を与えてしまうのではないか。計算式に当てはめたときの乖離の状況よりも、目でみた感じで評価結果がつながらないものについて説明を加えるべきではないか。

事務局

御指摘のとおり、1 段階、2 段階の乖離というのは、今回分かり易く検証するため計算式に当てはめた結果であり、実際には1つの政策評価の結果と複数の施策評価の結果の対比である。

風間委員

政策分野「17 保健衛生・医療」についても、施策はB評価が3つとA評価が1 つであるのに対して、政策はA評価である。計算上は乖離がないのだろうが、見た 目では乖離がある。

事務局

検証に当たって、一定の計算式を用いた。見た目の乖離については、人によって 捉え方が異なる。

風間委員

特殊な事情があったケースや今後新たな指標が加わるケースなど、時間が経てば 評価の乖離が改善されるものについては、このままでよいのではないか。また、時間によって改善されないものについても、指標の担当課で改善できるとは限らない。

窪田副委員長

政策と施策は、それぞれの基準に沿った評価を行っている。冊子で一覧表として 見たときに違和感があるだけである。評価票や客観指標の別冊を見て、評価の内容 を知れば納得がいくと思うので、それらの詳細な資料へ誘導する工夫が必要である。

福西委員

市民に別冊の資料まで見てもらうのは難しい。詳細を見てもらいたい分野を特定すべきではないか。

窪田副委員長

特定するには基準が必要であり、難しいのではないか。

河村委員長

どちらの意見にも共感する。今でも評価の詳細は公表しているのだから、そこに 誘導する工夫が必要である。ただ、分野を特定するのは、選定基準が難しい。

窪田副委員長

評価の乖離について、冊子の一覧表に原因を付記するのは、スマートではない。 付記するとすれば、「政策と施策で別の指標を設定しているため、評価結果がつな がらない場合がある」などの一般論でいいのではないか。

風間委員

そもそも, 政策と施策の評価結果はある程度つながって然るべきだという前提が

ある。今回は、事務局の説明を聞いて納得がいったが、つながっていないものについては、説明が必要である。

大島委員

現時点では、政策又は施策ごとの指標の数がまちまちである。指標が1つしかないものについては、全体の評価結果に与える影響が大きくなる。乖離が大きくなったものについてはその可能性が高いので、その施策については指標の数も充実を図っていくべきである。

窪田副委員長

評価結果が見た目上,つながるように改善したとしても,実態を伴っているかは 疑問がある。あくまでも,行政が業務上計測できる範囲の指標を用いている。評価 結果をつなげることに必死になるよりも,つながらない場合にしっかりと分析をす る方が有意義ではないか。

大島委員

担当部署の政策評価に対する熱意にも温度差があると思う。評価結果が市民に広 く知られるところとなり、そしてしっかり活用されることで、担当部署のモチベー ションが上がるのではないか。

風間委員

評価結果は、担当部署の努力以外の要因にも左右される。政策と施策の評価結果 がつながらなかった場合は、分析することが重要である。

横井委員

冊子について, 評価結果に関する記述内容が少ない。そのため, 一覧表ばかりに 目がいってしまう。今の記述内容では, 評価結果の総括としては十分でない。

風間委員

一覧表自体は、よくできており分かりやすい。

福西委員

分かりやすいために目を引き,評価結果がつながっていない部分が目立つ。ここ に説明があった方が親切である。

河村委員長

政策と施策で評価がつながらない場合があるということを前提にしても,評価結果が分かりやすいかどうかが重要である。

まず、冊子の1ページ目の「政策評価の対象と手法」の記述について、もう少し 分かりやすく説明してはどうか。また、評価結果の一覧表について、政策と施策の 評価結果はつながらない場合があることを説明し、評価の詳細は別冊の資料を見て もらうように誘導してはどうか。また、冊子本文の評価結果に関する記述について、 政策と施策の評価がつながらなかった分野の例を挙げてもよいのではないか。

福西委員

今の評価の手法を変えずに,説明を親切にすればよい。

窪田副委員長

行政は、政策から施策へと順序立てた政策形成を行っている訳ではないし、政策 と施策のつながりについて調整する場もないと思う。政策評価における評価結果に おいてのみ、見せかけでつながりを持たせても意味がない。

福西委員

確かに、政策と施策の評価は当然に一致するものではない。

風間委員

評価結果が悪かった場合に、どうしたらよいか考えるきっかけにしてほしい。原 因について、担当部署に考えてもらえれば、評価する意味がある。

福西委員

民間企業の場合、D評価やE評価の場合は、政策・施策を考え直すべきという話になると思う。

河村委員長

政策評価は、全市的な視点から個々の政策・施策の進捗状況を見るためのものである。

窪田副委員長

政策評価の役割をもう一度考えておきたい。政策・施策の効果の測定が重要な役割である。評価結果を分析し、それに基づき改革を進めるのは、政策評価の担当部署の役割ではないし、現在の体制ではその役割まで担うのは無理だと思う。

大島委員

やはり評価結果の周知が大切だと思う。

横井委員

議題3の「市民意見の受入状況について」の資料に、「評価制度がどのように市政に反映されているか分からない」という市民意見が掲載されている。それに対して、「評価の結果については、市長による決定のもと、市会に報告を行う」と回答しているが、どのように報告しているのか。

事務局

市会の本会議で政策評価結果の冊子を席上配付している。その後、冊子を基に市会の委員会等で質問がある。場合によっては、市長総括質疑で市長による答弁もあり得る。

横井委員

政策評価のように,毎年実施し,定例になっているものは,市会でも議論がされ にくい。市会で冊子を配布するだけでなく,報告の仕方を工夫してもらえないか。

事務局

市会の委員会では、政策評価や事務事業評価の結果を基にした質問がされ、議論の対象となっていると認識している。

河村委員長

議論を「政策と施策の総合評価」に戻したい。これまでの議論をまとめると、政策と施策の評価のずれは、当然起こり得るものだが、結果に関する説明を親切にすることと、詳細な評価結果を見てもらえるように導くことが必要である。

ほかに、御意見がなければ、「2 幸福度調査の導入」について、事務局から説明 をお願いする。

事務局

(資料1により説明)。

幸福度については、昨年の11月市会で、幸福度調査を導入すべきであるという 御提案を頂いた。それに対して、市長から、政策評価制度の充実を図る中で検討していくと答弁させていただいた。

幸福度については、国や自治体、大学などで調査がされ、客観的な指標を用いたり、主観を聞いたり、様々な手法が用いられている。京都市としては、市民生活実

感調査の中で、幸福度に関する設問を設けたいと考えているが、どのような設問が 適切なのか難しいため、御意見を頂きたい。

窪田副委員長

幸福度を調査すること自体は、悪いことではないと思う。事務局にお尋ねするが、 設問 2 (「あなたが一番幸せだと感じるのはどのようなときですか」) については、 どのような意図があるのか。

事務局

内閣府が実施した国民生活選好度調査では、幸福の判断に当たって何を重視する かを問う設問があり、それに近い意図で考えた設問である。

窪田副委員長

設問に関して2つ意見を言わせていただきたい。1つ目は、国やほかの自治体などと比較できるような設問にしていただきたい。生活実感については、京都市独自の調査でありほかとの比較はできないが、幸福度については、設問によっては比較が可能となる。2つ目は、設問1(「あなたは幸せですか」)について、心理を尋ねる表現にすべきであり、また、いつ時点の心理を尋ねているのか明確にすべきである。

大島委員

幸福度を調査することについて、行政が実施する意味を明確にする必要がある。 行政が実施するのであればその結果を施策に反映させることが前提となるべきで、 流行っているから実施するというものではない。例えば、ブータンには鎖国政策と いう特殊性があることにも注意すべきである。また、幸福には、絶対的な尺度はな い。世代によって異なるし、時間が経てば変化していくものである。若い世代は、 不況や就労状況の悪化など時代的には恵まれていないと言われるが、幸福度は高い という結果があるようだ。

設問としては、マズローの「欲求 5 段階説」のように、どの欲求が満たされた時 点で幸福と感じるかを尋ねる方法や、京都の魅力とクロスさせる方法も考えられる。

福西委員

イギリスのレスター大学の調査 (2006 年) によると世界の国別の幸福度において日本の幸福度は 90 位, 法政大学による調査 (2011 年) では日本の中で京都の幸福度は 42 位であった。ブータンが実施する幸福度調査では, 国民1人に対して 5時間ほどかけてヒアリングを行っているようだ。

幸福を測るには、客観的なデータを用いる方法や、心情を尋ねるなど様々な手段がある。現在の市民生活実感調査でもって、各分野に関する市民の満足度は調査できている。総括的な設問として、「京都に住んでいてよかったと思うか」を聞くのがよいのではないか。明確な理由がなくても、心情的に「住んでいてよかった」と思うかどうかを聞けばよい。

窪田副委員長

市民生活実感調査と併せて実施するならば、「幸福かどうか」そのものを聞く設問を入れるべきだと思う。

大島委員

幸福度という言葉だけが注目されてしまう気がする。

越村委員

市民に幸福度を尋ねたときに、「不幸せ」との回答に対して、行政は何をしてくれるのか、市民として行政のアンケートに答える際に、「答えてどうなるのか」が気になる。市民が困っている実態が掴めた場合に、応える工夫が必要ではないか。

事務局

「京都に住んでいてよかったと思うか」という設問は、事務局でも検討の際に候補に挙がった。ただ、京都以外に住んだことがない人にとっては、ほかとの比較ができないため、答えにくいという意見があった。

風間委員

幸福度を調査するならば、目的をもって実施すべきである。例えば、生活実感と のクロス分析をすれば、面白いのではないか。

横井委員

クロス分析ができれば面白い。政策評価制度の中で実施する意味がある。

大島委員

幸せの尺度は個人によって異なるため、幸福度の結果からみた生活実感の傾向を特徴付けるのは難しいのではないか。

横井委員

他都市等と同じ設問で幸福度調査を実施したとしても、調査手法が異なるため、

結果の比較はできないと思う。例えば、「他都市と比べて京都市は幸福度が高く、政策が進んでいる」とは言えない。経年変化を見て、市民の幸福感を上げていくための実態調査として実施すればよい。

窪田副委員長

市として、幸福度を政策評価と一体化させるつもりがあるのか。

大島委員

主観評価でもって、京都市の幸福度はこうだという打ち出しはできないと思う。 市民がどう感じているか、行政として関心があるので、とりあえず「京都に住んでいて良かったですか」等を聞いてみるというレベルではないか。

福西委員

あくまでも,心情を聞く設問にするべきである。

河村委員長

市民生活実感調査に同封する依頼文について、御意見はあるか。

風間委員

現在の案では、依頼文に幸福度調査に関する説明が加えてあるが、説明は書かずに幸福度の設問を加えればよい。

大島委員

幸福の捉え方は、人それぞれである。市民生活実感調査に加える必要があるのか。

窪田副委員長

他の設問とクロス分析ができれば、少なくとも、既に項目としてある市政関心度 と同等の価値があるのではないか。

河村委員長

「幸福度」という言葉は、使わない方がよいか。「幸福実感度」くらいが適当ではないか。

福西委員

2問程度では、「幸福度」を測るとは言えない。

大島委員

そのとおりだと思う。「幸福度」という言葉は流行っているが、言葉が一人歩き する恐れがあり、軽々しく使わない方がよい。「あなたは今、幸せを感じているか」 ということが聞きたいのであれば、「幸福実感」が適切だと思う。

河村委員長

設問2「あなたが一番幸せを感じるのはどのようなときですか」については、設 問に加えないということでよいか。

大島委員

設問2は聞かない方がよい。例えば「おいしいものが食べられて幸せ」と感じる 人にとって、選択肢には無い。

窪田副委員長

「京都に住んでいてよかったと思うか」も良い設問であると思うが,幸福の実感 とは別の項目立てにした方がよいのではないか。

幸福の実感の項目で、設問1と設問2として並べると、京都に住んでいれば幸せであるかのような、誘導的な設問になるかもしれない。

福西委員

自由記述欄で、幸福を感じる理由や住んでいてよかったと思う理由が現れればおもしろい。

河村委員長

では、これまでの意見をまとめると、「幸せを感じているか」と「京都に住んでいてよかったと思うか」の2つを聞くということでよいか。

窪田副委員長

「幸せを感じているか」だけでよいと思う。ただ、設問2を設けるとすれば、「京都に住んでいてよかったと思うか」がよいということになる。後は、事務局に任せてはどうか。

河村委員長

ほかに御意見がなければ、「3 広報の充実」について、事務局から説明をお願い する。

事務局

(資料1により説明)。

窪田副委員長

事務局から説明のあった「市民生活実感調査結果等の広報」や「市民意見の申出制度の周知」について、取り組むことは賛成であるが、政策形成に影響を及ぼすような効果は生まれにくいと思う。

広報については、できることは既にやれている。もう一段階、政策評価結果の活用を促していくためには、実際にやるかどうかは別として、この委員会が動くことだと思う。例えば、委員会が働き掛けて、評価結果の悪かった政策・施策についてマスコミに新聞で特集を組んでもらうなどが考えられる。

福西委員

幸福実感を設問に加えることで、マスコミが取り上げるかもしれない。

大島委員

新聞は、こちらの意図が曲がって伝わってしまうことがある。費用があるならば、 テレビやラジオを活用してはどうか。

窪田副委員長

事務事業評価では、大学生のサポーター制度がある。政策評価でも、評価結果が 悪かった政策・施策について、大学のゼミで原因を掘り下げて研究してもらい、結 果を発信するなど、外部の力を借りてはどうか。

風間委員

先程から、政策評価結果の冊子の内容を充実させるという議論があるが、レイアウトも工夫していただきたい。見出しがゴシックで、文中にもゴシックがあるので、 非常に読みづらい。

福西委員

重要な箇所については、ゴシックではなく下線を使うなど、変更してはどうか。

河村委員長

ほかに御意見がなければ、議題 2「市民生活実感調査」について、事務局から説明をお願いする。

事務局

(資料2により説明)。

河村委員長

平成 24 年度の市民生活実感調査については、今年度と同様の手法で実施するということでよい。

ほかに御意見がなければ、議題3「市民意見の受付状況」について、事務局から 説明をお願いする。

事務局

(資料3により説明)。

前回の委員会において,市民意見申出制度の意見の処理手順を変更した。意見に対して,委員会での審議を待つのではなく,速やかに回答することとなった。今回 受け付けた意見については,既に回答をホームページで公表している。

河村委員長

意見1「評価制度がどのように市政に反映されているか分からない」について、評価結果の活用を分かりやすくすることに尽きると思う。意見2「評価の項目などが、複雑で分かりにくい」について、ホームページのリンクを改善し、評価結果がたどれるような工夫もしていただいている。意見3「評価結果の悪いものも、悪く見えないような評価方法となっているのではないか」について、今後も、適切な指標と目標値の設定に努め、評価の客観性を確保していく。意見4、意見5についても、ほかの制度の内容も含め、回答していただいている内容でよいかと思う。

河村委員長

これで議題はすべて終了したが、事務局から何か報告はあるか。

事務局

(「未来の京都創造研究事業」における市民生活実感調査の分析サンプルを回覧)。 市民生活実感調査について、これまで属性による分析を実施していなかった。「未 来の京都創造研究事業」において、今年度の調査結果を用い、試行的に分析を行っ ているところである。分析した属性は、性別、年代別、居住区別である。居住区に よる分析は、サンプル数が少ないものもあるが、区役所から区ごとの調査結果が欲 しいという要望もあるため、分析項目に加えている。

河村委員長

市民生活実感調査の結果について、属性を活かした分析を行う試みである。居住 区ごとの分析について、東山は少ないが、伏見は区単位でも活用できるサンプル数 がある。

窪田副委員長

区ごとに居住者数の違いもあるし、回収率にも差があると思う。

横井委員

区割が昔のままであり、人口など差がありすぎる。

大島委員

歴史的な変遷や特徴を踏まえて区を2つ,3つ合わせて分析してもよいと思う。 この分析を更に大学生に研究してもらえたら,面白い。

河村委員長

属性の分析としては、居住年数も面白いと思う。

事務局

もう2点,事務局から報告をさせていただく。どちらも前回の委員会で頂いた意見に関する報告である。1点目は、市民生活実感調査の自由記述意見の取扱いである。自由記述意見については、分野ごとに整理し、各局への情報提供を行っているところであるが、主な意見について抽出し、ホームページで広報することを検討している。2点目は、同じく市民生活実感調査について、設問ごとに結果をグラフ化し、ホームページに掲載しているが、一覧表として閲覧できるような掲載方法を考えていきたい。

河村委員長

ほかに御意見、御質問がなければ、これで議題はすべて終了とする。

本日の議論を踏まえ、平成 24 年度の政策評価に向けての意見を京都市に提出する。今後、事務局の案を踏まえ、調整を行うが、御一任いただけるか。

(異議なし)

河村委員長

それでは御一任いただく。司会進行を事務局にお返しする。

事務局

本日も貴重な御意見、御提案を多数頂き、大変ありがたい。

今後、委員会から頂く「政策評価制度に関する意見」を基に、平成24年度の政策評価の実施に向けた準備を進めてまいりたい。引き続き、委員の皆様の御協力をよろしくお願いしたい。それでは、これで閉会とする。

3 閉会